

川辺川ダムに関する県民の意見をお聞きする会（人吉）

2008年7月29日

司会：

ただ今から、「川辺川ダム事業に関する県民の意見をお聞きする会」を開会いたします。本日は、多くの方にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日、司会を務めます私、県の川辺川ダム総合対策課の古里と申します。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

これから、川辺川ダム事業に関するご意見を 24 名の方に順次意見をお伺いするところでございます。よろしくお願いいたします。

なお、本日は県から知事以下、上野理事、松永土木部長、野田河川課長等の職員が控えております。

では、まずはじめに蒲島知事が皆様にごあいさつを申し上げます。

蒲島知事：

皆様、こんばんは。

ただいま、ご紹介いただきました熊本県知事の蒲島です。今日はこのような暑い日にもかかわらず、それから夜の開催にもかかわらず、たくさんの方がご参加いただき、誠にありがとうございました。

私は、この知事選に出る前は、政治学者として「参加と民主主義」というような研究をしておりました。このような形で皆さんが参加されて、そして政治を良くしようというそのような姿勢、態度、行動、そういう政治参加は素晴らしい。県政にとっても重要なものだと考えております。この政治参加を踏まえながら、私もこれからさまざまな決定をしていくわけです。

私自身は選挙期間中を通して、この川辺川ダム問題に関しては 6 カ月間の考える時間をくださいということをお皆さんに約束してきました。その 6 カ月の 9 月がだんだん、だんだん迫っております。そして 9 月には私が決断するというのを、もう、ゆるぎのないことで行うつもりです。

それから、この 9 月に向けて有識者会議を発足し、この有識者会議でもさまざまな議論が深められております。有識者会議のメンバーも 12 日と 13 日に、この球磨川、そして川辺川、人吉、さまざまな方面を視察いたしました。私も 13 日には同行し、その前の 6 日には私自身もくまなく球磨川流域を、それから川辺川を視察いたしました。それから空からも視察した次第です。その際に多くの方々の意見もいただきました。そして 27 日には八代で、このような皆さんのご意見をお伺いする機会を設けることができ、とても参考になる意見をいただきました。今日は人吉の皆様。とりわけこの人吉、それから球磨郡の皆様のご意見を聞きながら、私の決定への参考にさせていただきたいと思っています。

今日はどうもご参加ありがとうございました。よろしくお願い致します。

司会：

それでは、これから意見発表に入りますので、意見発表者の方は準備をお願いいたします。ここで、本日の意見発表の進行法について、若干、お願いも含め、申し上げます。

これから事前に応募していただきました 24 人の方にご意見を述べていただきます。ご意見をお 1 人ずつ指定の演台までお進みいただきまして発表していただきます。2 番手 3 番手の方は後ろの席に控えていただいております。係員が順次ご案内します。階段等、上り下り十分ご留意いただきたいと思います。

お 1 人の持ち時間は 5 分でございます。終了前、終了 30 秒前に「あと 30 秒」というこのプラカードをお示しします。その 30 秒の間に意見を、最終的にまとめていただきたいと思います。

実は 27 日に開催しました八代市での経験を踏まえまして、改めて司会進行としてお願いすることがございますが、意見発表の際には 24 名という多くの方に意見発表をお願いしております。くれぐれも制限時間内で意見発表をお願いしたいと思っております。また、この会は、あくまでも川辺川ダム事業に関する皆様のご意見をお聞きする会でございます。ですから、発表にあたりましては、冷静に、分かりやすくお願いしたいと思っております。これはあえて申し上げますが、非難中傷の場ではないということをご留意いただきたいと思います。

また事前にお知らせしておりますが、意見発表の妨害になるような行為、例えば野次等でございます。その逆もあるかと思っております。くれぐれも皆様に慎んでいただくようお願いしたいと思います。私どもといたしましても、賛成、反対、あるいはそのいずれでもない意見、さまざまな意見があるのではないかと考えております。平穏でかつ和やかな雰囲気の中でお伺いしたいと思っておりますので、今日お出での皆様のご協力をよろしくお願いいたします。それから意見発表の前半 12 名の方が終了したところで休憩を取ることといたしております。

それでは意見発表に移りたいと思っております。意見発表の方は大変申し訳ございませんが、もしよろしければ、お住まいの市町村名をおっしゃっていただければ、お願いしたいと思います。それでは 1 番の方お願いいたします。

発表者 1 番：

今回、川辺川ダム事業に関する県民の意見発表会の場所で、蒲島知事を前に、私に意見発表をする機会をいただき、ありがとうございます。私は人吉の と申します。

川辺川ダム計画が 1966 年に発表されてから、約 40 年の時間が経過しようとしている中、私にとってこの川辺川ダム問題は、約 6 年前、私の生まれ育った場所、人吉市に帰ってきてからのことでした。

私が当時、中学時代、ダム建設予定地付近にキャンプに行った光景と別世界の景色を目の当たりにし、私の先輩が「ここにダムがでくつとぞ」と言われたことを今でも鮮明に覚えています。そのときから関心がなかったダム問題が、人吉に住んでいる以上、重要な問題に位置づけられました。人間、誰しも遠くにいたら誰かがという気持ちになると思います。近くにいたら、どうしても避けては通れないし、ましてや地元にいる以上、何らかの行動を起こしていくと思うのが地元の人間だと思います。そして今、私の言葉の行動が蒲島知事に何とか届けばという願いで、最終局面に近づいてきている川辺川ダムの問題に接し、私はダム建設と

いう立場で意見を述べさせていただきます。

なぜ必要かと申しますと、実際に洪水時の球磨川を目の当たりにし、実際に避難した人のことを聞き、また実際に被災した箇所を見ており、洪水の不安を抱えて生活している流域住民の方々に生命、人体、財産を守ることが非常に重要だからです。最近では頻繁に避難勧告が出され、自主避難を余儀なくされている状況の中、川の水位が上がるたびに避難する高齢者の方々の負担はかなり大きすぎます。

先の6月21～22日にかけての梅雨前線の活発化に伴う豪雨により、人吉市を中心に多くの方が避難されました。また地域の安全を守るため、多くの方が水防活動を行いました。何らかの治水対策が必要なのは多くの人の共通認識であり、抜本的な治水対策がダム建設だと思います。

いろんな意見を聞く中、人吉地区の洪水計画流量を流すためには、川辺川ダムによる洪水調整分を今後新たに河川改修によって確保しなければならないという治水対策を聞きましたが、人吉地区を災害から守るためには、川を広げ、護岸や橋、農業取水堰など建て替えなければなりません。本当にこのようなことができるのか、わたしは球磨川の改修は、現状の人吉の観光資源ならびに景観を守ることを考慮すれば、河川改修は限りなく限界があると思います。上流地域の方が下流区域住民の生命、財産を守るために苦渋の選択でダム建設を受け入れ、ダムを前提とした村づくりが完了としている今、本体工事だけを残すのみとなっております。現在までにダム建設のために投入された費用のかなりの部分が将来、効果を挙げない無駄な工事にならないようにダム建設を急ぎ、流出最大の受益地とされる人吉地区から洪水を守っていただきたい。

そして、川辺川ダム計画と同時期に球磨川流域では、山地の荒廃により保水力が低下し、近年、植林や樹木の成長に合わせ、保水力が回復されていると思われませんが、間伐に大変な手間をかけて、人工林では林業の衰退を理由に間伐が行われない人工林が出現し、森林の状態が悪化する傾向を目にします。間伐がされない人工林では日が差し込まず、保水力の低下により地表流が発生し、雨が振るたびに土壌が削られ、根が露出するようになっています。またシカが異常発生し、スギ、ヒノキ等の苗木を食い荒らし、駆除もしなければならないという状況も耳にします。そうすれば当然のように緑のダム機能も損ねます。「緑のダム」という言葉を非常に環境にやさしい意味あることですが、現在の実績、現在の実情を目の当たりにすると、緑のダムには限界があり、地域住民の生命、財産を守るダム建設が最良の治水対策だと思います。

最後に、推進、反対双方が意見するこの場で、9月に示される知事の判断に大いなる期待を寄せ、私の意見発表を終わらせていただきます。ありがとうございます。

司会：

はい、ありがとうございました。それでは次の方、お願いいたします。2番の方、お願いいたします。

それではお願いいたします。

発表者 2 番:

人吉市下薩摩瀬の といいます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

知事。私は川辺川流域、特にダム建設予定地周辺のクマタカの繁殖状況について、観察、調査を続けている者です。環境問題に代わって、ダム建設反対の意見を述べたいと思います。

イヌワシ、クマタカなどの絶滅危惧種を守る活動に日夜努力している全国の仲間、特にダム建設によって川辺川流域の自然破壊が進んで、クマタカがさらに瀕死の状況に追い込まれていることを心配されている大勢の仲間が私の後ろにいます。そして、私がこうして知事に発言できる機会が与えられたことをともに喜んでくれています。知事。どうか、そのことも念頭に置いていただけたらと思います。ご存知のとおり、彼ら猛禽類は、私たち人類を含む、自然界の傷み具合を知る重要な手がかりになる指標生物です。彼らの危機的な状況は、そのままそう遠くない人類の未来そのものだと私は思っています。

私は川辺川ダム建設計画が発表された 44 年前、五木村の中心地、頭地にある中学に赴任しました。そのころは職員室など校舎内に、時折クマゲラやアオゲラ、それに美しいアカショウビンなどが飛び込んでくるなど、そんな周りは豊かな自然が残っておりました。もちろん、クマタカも当時は川辺川流域にごく普通に飛び交っている野鳥だったんです。

ところが、この 40 年ちょっとの間にクマタカは激減してきました。私たちの調査範囲では 3 つがいなんです、国交省の発表では 8 つがいもの繁殖行動を確認したとあります。しかし、この 8 つがい立派に繁殖を成功させているとはとても思えません。またそのような発表も行われていません。問題は生息状況ですけれども、繁殖率が極端に落ち込んでいるということです。クマタカは環境さえ良ければ、毎年ひなをかえして育てると言われています。

しかし、私たちが特に注意して観察を続けている最もダムの影響を受けやすい谷筋では、2003 年に巣立ちを確認して以来、今日まで 5 年間、まったく幼鳥が育っていません。毎年のように交尾の様子や卵を抱くところまでは確認できているのですが、巣立つことはできません。付け加えますと、群馬からの便りに、観察を続けていた 5 つがいすべてが巣立ちそうだという連絡がありました。川辺川流域のクマタカもうらやむような恵まれた自然があるところにはあるのです。

知事。今や地球的規模で森の再生が叫ばれているときです。森を破壊する、ダム建設に使うお金があれば、どうぞ、そのお金を五木村の再建はもとより、川から海へとつながる森林保全に力を尽くしていただきたい。

そして最後に知事。どうか、知事がダムを造り、自然を破壊し、貴重な生物を絶滅に追いやった知事、ましてやすでに決まっていた荒瀬ダム撤去を取りやめ、海の再生を壊した知事などと後世に言われることなく、ダム建設を中止し、人々の生活を、自然環境を守った知事だという評価が得られますような賢明な判断を切に願って私の発言を終わります。

司会：

はい、ありがとうございました。ちょっと、ここでご連絡がございます。トヨタのプラド、熊本　この　の方、スモールランプが点いているようです。ご留意ください。

お待たせしました。それでは3番の方、お願いいたします。

発表者3番：

人吉市内の　と言います。今日はこのような機会をいただきまして、ありがとうございます。

本論に入りますが、去る12、13日、両日にわたって現地調査に出てきていただきました。しかし、時間が少ないということもありまして、住民の代表との対話というのも限られた時間だったろうと思います。調査に参加されたオランダ人、ブラウン氏の意見では、人吉の人々が流域に住み続けたいと思うなら、ダムは必要であり、従来のダム計画どおり建設をするのが最適だと言っておりました。これは新聞報道になっておりますが。私はこの発言は、外国人の無責任な言い草じゃないかというふうにも考えます。ひょっとしたら通訳の間違いではなかっただろうかというふうな思いさえします。非常に軽率な、私にとってみますと、遺憾に思うところでございます。

川辺川ダム建設計画から40年あまりが過ぎておりますが、国が執拗^{しつよう}に造ることにこだわっていることに対して、地域の住民の意識調査では、反対約60%、賛成が約20%、住民の意識の調査がされておりますが、これを頭から制止した発言だと思っております。この発言に対して、知事は「彼の知識の深さに感銘した」と思い違えておられることについても理解に苦しんでおります。

球磨人吉地方の中心を流れる球磨川は、昔から豊かな自然の生き物すべてを育んでくれた宝の川です。その恩恵の深さは昔も今も、将来にわたっても、変わらず、計り知れないものと我々は郷土の誇りにしているのでございます。この急流球磨川にダムを造ってしまったら、川は汚れ、そして濁ること間違いなしです。アユをはじめ魚類は少なくなり、人吉の自然を生かした観光の前途は、私は暗くなるというふうに思います。急流川下りも、今は有名になりつつありますラフティングにおいても、元気がなくなった球磨川の流れと同じ運命をたどることになると思うのです。国は多目的ダム建設から、発電目的、利水目的の撤退を受けて、治水目的だけになっておりますが、それでもまだダム、ダムと言い続けております。

かつての大水害は、川辺川上流の五木村、山林の乱伐で、山がはげ山になったあとの災害であります。当時を知る人は真実を語っております。市房ダム建設後も災害を重ね、いずれも人災であったというふうに思っております。ダムを造ったからといって、安全が保障されることかといえば、かえって水害を助長し、市房ダム、川辺川ダムを建設すれば、なお調整はかえって難しく、これまで以上に

洪水の危険が増すという学者も専門家もおります。80年に1度の水害を想定したダムの建設より、ダム以外の治水対策として、流域住民がこぞって要望しております。河川の土砂の除去や堤防整備で洪水は回避できるよう、できる状況が生まれております。

大型ダム建設は大手企業が受注しますが、ダムによらない治水対策は、地元土建業者を潤し、経済効果も大きいと言われております。今日の国の財政破たん状況から考えましても、この大きなダムの建設は急いで造る必要もないというふうに私は思っております。

司会：

すみません。時間、オーバーしておりますので。

発表者3番：

川辺川ダムは造るべきでないということをお願いしたいと思っております。ありがとうございました。

司会：

はい、ありがとうございました。

それでは4番の方、お願いいたします。

それでは、お願いいたします。

発表者4番：

私は多良木町に在住し、百太郎溝土地改良区の理事長をしておりますと申します。蒲島知事におかれましては、日ごろから、農業、農村整備にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本日は、球磨地域の農業振興について大きな役割を果たしてこまました百太郎溝、市房ダム等の農業用水と、農業生産基盤整備について意見を述べさせていただきます。

私の土地改良区で管理している百太郎溝は球磨川の左岸に位置し、鎌倉時代に改革が始まった農業用水路で、水路全長約19キロ。多良木町、あさぎり町、錦町の約1,500ヘクタールの農地をかんがいしております。多良木町にある取水堰の百太郎溝は、球磨川の急流を堰き止めて取り水するため、洪水による流出を繰り返し、庄屋の夢枕に立った水神様の教えにより、百太郎という男を人柱に立てて完成させるなど悲しい人柱が残るほどの難工事だったようです。

また上流の水上村にある市房ダムは、洪水調整発電等を行う多目的ダムではございますが、干ばつ期には農業用水として、貯留した水を供給している機能も整えています。昭和42年、43年、平成6年には大干ばつが発生しました。市房ダムの貯水を農業用水として補給していただき、被害を最小限に止め、豊かな実りを得ることができました。特に平成6年の異常渇水時には、受益農家の人たちによる市房ダム感謝祭りが開催され、その恩恵を称えたものです。

このように、百太郎溝や市房ダム等による安定した農業用水の活動があったからこそ、現代の球磨地域の農業があるのだと確信しております。球磨地域ではおかげをもちまして、ほとんどの水田で基盤整備が行われていますが、安定した農業用水の確保がなければ、おそらく農地の基盤整備ができなかったのではないかと考えております。

昨今の農業や食糧を取り巻く状況を省みますと、先の世界食糧サミット、洞爺湖サミットでも議論が分かれたように、発展途上国の人口増加や経済成長、穀物のバイオ燃料への転換、主要生産国の実質規制等により、今後の食糧事情は緊迫が予想されているところです。一方、国内の農業は、外国産農産物の輸入等による長引く価格の低迷、農家の減少や高齢化、さらには原油価格の高騰をはじめとした燃料、資材、飼料等の高騰により極めて厳しい状況になってきております。

こうした中、安全、安心な農産物を安定的に供給するためには、まずは国内農業の均衡を図ることが第一であり、そのためには安定した農業用水の確保が必要不可欠であると考えております。農業用水の安定的な確保のためには、さまざまな工夫が考えられていますが、いずれにしても川辺川ダム建設は必要であると思います。これまで市房ダムの恩恵を受けてきた者として、思うところを述べさせていただきます。ありがとうございました。

司会：

はい、ありがとうございました。それでは5番の方、お願いいたします。前のほうにどうぞ。

それでは、お願いいたします。

発表者5番：

私は現在、相良村の深水に住んでおります。かつては川辺川ダム建設予定地の藤田地区に生まれ育ちました。

昭和38年、39年の大水害のとき、川辺川が氾濫し、道路、橋、家屋、田畑などに被害をもたらし、尊い人命も犠牲となった大災害を未だに記憶しています。その後、ダム建設計画の話が持ち上がりました。関係地域では、連日、反対集会が開かれ、両親たちも参加していたこと、また、あちらこちらにダム建設反対の看板が立てられ、それを目にしていたことなど今でも覚えています。

当時、ダム建設反対の親や地区の人たちは下流域の方々から話され、国や県からも説得に毎晩のように訪問されておりました。その結果、私たち家族や地区の人々は下流域住民の方々を災害から守るため、また、農業振興のためにもダム建設はやむをえないと苦渋の選択をし、先祖代々、嘗々と築き、守ってきた土地、家、何よりも大切な思い出までもダム湖に沈めるという耐え難い心境で決断したことを思い出すたびに、涙せずにはられません。離村後、私は一度、県外へ就職しましたが、高齢となる両親の説得で相良村に帰ってきて、早15年が過ぎました。現在は村内の建設会社に勤めております。わたしの父も離村後、同じ建設会社に務めておりました。仕事柄、毎日のように昔住んでいた藤田地区を目にし

ていますが、離村後、ダム工事用の施設が建設され、以前の面影すらないように変わります。思い出さえも消え去ろうとしております。今現在、電源開発の発電計画から撤退、農水省の取水中止などでダム本体の必要性が薄れてきてますが、私たち水没者は誰の犠牲になったのでしょうか？ 治水、利水、発電という錦の御旗を掲げ、地域住民を説得したあげく、ダム建設の是非を今さら論議するとは情けない仕打ちだと思います。

清流を守り、自然豊かなところで生きていることは大変ありがたいことだと、私自身、生まれ育った藤田で体験して理解してます。しかし、現実として霞や自然だけでは地域振興にも災害防止にもなりません。ダムが建設されることにより、治水、そして一定流量による渇水期対策などを行えば、人吉球磨の観光振興および農業振興と大きな役割を果たすと思います。さらに農林業以外に大きな産業のない人吉球磨では、建設関係の産業に就労されている方々や、農閑期に現金収入を得るために一時就労される農家の方々も大勢おられます。ダム建設に伴い、地元建設業も潤い、雇用の機会もできてくることで活力のある人吉球磨になるのではないかと考えています。私たち水没者の犠牲を無駄にすることなく、ダム建設計画を進めていただき、停滞している人吉球磨の振興の活性をお願いいたします。以上で終わります。

司会：

はい、ありがとうございました。

それでは6番の方、次、お願いいたします。

すみません。お願いがございますが、できるだけマイクに近づいてお話ししていただくようお願いいたします。それでは、お願いいたします。

発表者6番：

湯前町から来た と申します。このレジュメにはダムの出現による環境への影響について考えると書きましたけども、レジュメの枚数が会場の皆様におそらく届いてない、全部、枚数が足りないと思いますので、読み上げながらお話ししたいと思います。

環境への影響ということですけど、本当はこれ私は「デメリット」と言いたいです。ダムを建設することによって、環境に与えるメリットでないもの、デメリット。それについて私なりに考えた案をお話ししたいと思います。

環境アセスメントが実施されればですね、メリットとそれからデメリット、情報公開の下にみんなで討議して、これはどうか？（聞き取り不能）結果を決めるチャンスがあるんですけど、今回は環境アセスメントはやらないことになってますので、デメリットについては、我々住民、流域住民のほうで、被害を受ける住民のほうで、何とかデメリットをいろいろと申告するような形になってると思うんです。

それで私が考えましたのは、デメリットとして4つばかりですね、ダムができた場合にどういうことが起こるか。それは自然に既存の市房ダムのそばに住ん

でいますから、それで幸野溝とかそういったものを介してですね、今後、ダムの水が非常に汚っていか、住む周辺の、家の周りもいつも汚くなるんですよ。臭いが来ることもあります。

そしてダムができることによって、どういうデメリットが我々にもたらされるかっていうと、その4つここに書きましたけど、水量がまず減少して、流れにいろんな変化があったのがなくなると。そのためそれが下流のほうの水環境、水生生物とか、生物の生態系に及ぼす影響があると、これいろんな人が言ってます。

それから堰堤^{えんてい}が表面流の、水の流れをですね、海域も含めまして、不連続にしてしまうために川を下る魚とか、川を上る魚とか、ウナギとかいろいろあるわけですね。そういったものに対しての影響があると。これは八代海の件に関しましては、東海大学のウナギ先生がですね、非常に立派な研究をされてますけども、これに対してやっぱり学術的に科学的に検証をして、国土交通省なりですね、検証していただきたいと、私は熊日に一度投書したことがございますけども。

それから3番目にですね。貯水池内に貯留した懸濁^{けんたく}水が下流の生態系に及ぼす影響。これもよく言われてます。魚も、エラが詰まって魚が生息地がなくなったとか、卵を産む場所がなくなったとかいろいろ言ってます。それも。濁りですけど。

それから4番目に貯水池内に沈殿したいろんな有機物、無機物、これは冠水することによって、貯水池内にはもともと木とか、それからそこで、要するに住宅か村があったとしたら、そういったものも全部この水底に沈むわけですから。そういったものは、有機物、無機物の形で富栄養化の源になると。普通の自然界の法則では、おそらく千年とか数千年とかかかって起こるような富栄養化が人工の貯蔵湖の場合はすぐに起こると。数年後あるいは、それも数十年間続くと。これも専門家の意見がございませう。

後ろにレジユメ、全部、本当、枚数少なくて申し訳ないですけど、2ページのものが付いてますので、ここにもちょっと書いてありますけど。

それで、これのほかにもいろいろ懸念される影響は、もう社会科学的なものまでずいぶんいろいろあると思われるんですけども。そこで私がですね、ここで先ほど言いましたように、我々の方でデメリットを探さないとダメです。どういうデメリットがあるのか、このほかにも。

ここで特に5番目として、^{懸濁}として取り上げたいと思ってるのがですね、貯水池内の濁質ですね、濁りの成分が持っている担体、キャリア、これは物を運ぶ能力ですね。科学的な物質としての属性が、いろんなものをくっつけて一緒に、非常に微細なものであって、それを水と同じ、流動と同じ行動を示すわけですね。それがその、だから濁りってというのは目視的じゃない。美的に濁ってるとか、あるいは、うえの^{懸濁}で述べましたが、水生生物に及ぼす影響だけではないんじゃないかと。その濁りがいろんなものを運んで、それが悪さをする。その1つの例としてですね、例えば、濁りのオーダーっていうのは大体、2ミリクロン、ミリメー

ター単位から、ナノメートルぐらいまでですね、10の6乗くらいの間で分布してるもので、いろんな目に見えないものもあるわけで、そういったものが物を運んでるわけですね。

例えば、例としてそこに書いたのは肥料とかですね。特に化学肥料。それから農薬。そういったものをですね、ダムの水系において分散してしまうのではないかと。農薬の効きを悪くする。

司会：

申し訳ありません。時間、過ぎておりますので意見をまとめてください。お願いいたします。

発表者6番：

あと2~3秒。5秒ぐらいください。で、川辺川にダムを造ってしまえば、もうどこにも清流を維持できる流域がなくなってしまうのです。合流点で今明らかに認められている清濁の差がいつか認められなくなった時が来てしまってから、失ったものが...

司会：

はい、よろしいですか？

発表者6番：

戻ってこない。

司会：

はい。ありがとうございました。

それでは次の方、お願いいたします。7番の方でございます。

それでは、お願いいたします。

発表者7番：

本日、私に意見発表の場を設けていただきましたことを感謝申し上げます。私はと申します。あさぎり町で高校まで生活し、その後、約12年間、県外で生活しておりました。地元に戻る決心をしたのは、以前、勤めていた企業で右手に後遺症の残る労災事故にあったからです。後遺症を抱えたまま、仕事を続けることは困難と判断したため、親族が経営している会社の事務職として受け入れていただきました。

今の職場が人吉であることから、人吉市上薩摩瀬に住宅を構え、約10年になります。私は昭和43年生まれです。以前、球磨川の氾濫で大災害が起きたこと、またその災害により、今住んでいる地域が浸水したこと、当時まったく知りませんでした。

私がダム問題を知ったのは、こちらで生活を始めたときから、ダムを造るのか

造らないのか、その答えに人吉球磨だけではなく、熊本県を含め、多くの人が注目していたからです。私の記憶では4~5年前まで梅雨時期や台風時期に球磨川が氾濫しそうな気配はあまりなかったように思います。ですから、当時、私は、ダムがなくても安全に生活できるのではないかと他人事のように思っていました。

しかし、世界的異常気象がメディアでも大きく取り扱われるようになったここ数年、私の地域にも増水に伴う避難警報が発令されるようになりました。そうすると他人事ではありません。人間、不安な気持ちになると、その懸念材料に意識が向き始めます。わたしの家の前には球磨川が氾濫したときの水位が記されています。それを見ると、我が家は確実に床上浸水だなあ、畳は全滅で電化製品もほぼ壊滅だなあ、家はどれだけ傷むんだらう、自己資金で復旧できるのだからうか？ 独りよがりの考えかもしれませんが、まずそんなことを思います。

また以前、避難警報が出されてなお雨が降り続いたとき、民生委員の方が高齢者の自宅を1軒1軒回り、避難の状況などを確認されていました。人吉は市政でも問題になっている高齢化の進む町です。今、災害による氾濫が起きたら、第三者の手が必要とされる方々をどのようにして地域で協力し、避難をさせるのだからうか？ 私も妻も両親は健在ですが、迅速に避難できる年齢ではありません。将来、私のところで生活を始めるにしても災害時の不安があります。何より、いずれ私自身が高齢者になり、迅速に災害対応ができないときは、どうするのだからうかと考えます。

このダム事業にはいくつかの要因があります。財政、環境、そして安全。環境に関して、今、社会で言われているように、公共事業が環境に悪影響を及ぼしている。まさにそのとおりだと思います。しかし、現代社会の中で生活すること自体、私たちは大なり小なり環境に悪影響を及ぼしているのではないのでしょうか？ だからこそ環境被害を最小限に食い止めるエコ活動があるのと同じように、今回のダム事業においても環境に配慮した部分があるはずだと思います。このダム建設は、より良いまちづくりのための道路整備と同じように、治水による農業用水の確保など、未来の環境整備の側面があると思います。

しかし、球磨川流域で生活を営む私たちの生命、財産を守るという、現在の安全をより高めるための事業であることも間違いはないはずです。今、球磨川流域の防災対策として、国は一貫してダムが最善の策であると主張されています。であるならば、私は球磨川流域に生活する者として、一刻も早くダム事業に着手していただき、より安全、安心の高まる地域になってほしいと願います。以上で発表を終わります。

司会：

はい。はい。ありがとうございました。

それでは続いて8番の方、お願いいたします。

それでは、お願いいたします。

発表者 8 番：

まず、このような発表の機会を与您にいただきまして、感謝申し上げたいと思います。私は、球磨川中流、球磨村に住んでおります。最近、水害を何回も経験をし、それを目の当たりにしておりますので、それを中心にお話を申し上げたいと思います。

私はダムは必要だと思っております。現在、川辺川ダムは利水事業を外した計画が動き出しております。さらに発電事業の撤退も明らかになっております。

しかしながら、現在でも毎年水禍に遭い、多くの場所で梅雨の時期や台風のシーズンには水害の心配をしているという点では、何ら流域の状況は変わっていないと思います。局地的な集中豪雨の増加、あるいは堤防も、年を経るごとに間違いなく老朽化をしている、そういうことを考えますと、堤防の決壊あるいは越流のリスク、そういうものは逆に高まっているのではないかと思っております。

知事さんに資料をやってあると思いますが、球磨村の最近 5 年間の水害の状況であります。16 年、17 年、18 年、連続 3 回。3 年連続で少なくとも家屋が 28、53、65 戸と浸水をしております。今年も家屋の浸水がございました。

16 年の、これは台風 16 号のときですが、流域においては床上浸水が 13 戸、床下が 36 戸、49 戸の家屋が浸水をしております。また人吉では 1,109 世帯の避難勧告が、相良村でも 431 世帯の避難勧告が出ております。その他自主避難も多かったと思います。

また 17 年には、床上、床下浸水合わせまして、球磨川水系では 109 戸の家屋が浸水をしております。避難勧告も人吉で 431 世帯、相良村で 131 世帯、あさぎり町で 63 世帯、多良木町で 129 世帯、また芦北町では 6 世帯の避難指示も出ております。

18 年には 7 月の集中豪雨であります。床上、床下合わせました 80 戸が浸水をしております。避難勧告も八代市が 46 世帯、人吉市が 631 世帯、芦北町が 6 世帯、我が球磨村も 21 世帯、そして相良村が 172 世帯、避難勧告が出ております。また人吉市では 32 世帯が避難指示を出しております。

こういうようにして、毎年、毎年、水害がっております。また私たちが忘れてならないのは、昭和 40 年の大水害だと思います。7 月の水害、球磨川水系ではですね、家屋の損壊、流出、1,281 戸であります。床上浸水が 2,751 戸であります。床下浸水が 1 万 74 戸であります。合わせますと 1 万 4,000 戸以上が損壊なり浸水をしておるということであります。これは 43 年前であります。そのときにはマスコミも未曾有の大水害として出しました。

しかしながらその 17 年後、昭和 57 年には、球磨村ではその 40 年の水害の水位よりも 1 メートル、約 1 メートル上がった水害が出ております。今後、この球磨川流域には、さらに大きな水害が来はしないかと心配であります。人吉市は大丈夫でしょうか？ 去年、一昨年は隣の川内川。去年は川辺川を隔てた、山を隔てた緑川が大きな被害を受けた。これからそういう被害が予想されます。ダムを造って、そして、安心、安全な暮らしをぜひ...

司会：

はい。時間をオーバーしております。まとめてください。

発表者 8 番：

よろしく申し上げます。

司会：

はい、ありがとうございました。

はい、それでは次、9 番の方、お願いいたします。

はい、それではお願いいたします。

発表者 9 番：

人吉から来ました と申します。

私は、今回の意見発表は「清流球磨川、川辺川の再生で豊かな地域に」ということをテーマにしております。これは、この考え方がどういうふうになっているのかということをも市のレベル、世界のレベル、国のレベル、県のレベルで検証して、最終的に熊本県に何を残すかを述べたいと思います。

その前にちょっと写真を 2 枚入れてあります。先ほどもちょっと出ていましたが、市房ダムが放流してるときの汚い川の水、ダムはこのように水を汚くすることの写真を 1 枚。もう 1 枚は、それは五木のほうの山ですけども、雨がちょっと降ると、山が全部水を吐き出しているときの様子の写真です。山が今ガタガタに壊されているということの写真です。こういうことをちょっと頭に入れてお聞きください。

それでは時間がないので、最初に市民のレベルなんですけど、私は人吉市民です。人吉には「市民憲章」というのがございます。これは非常に重要なことなんです。これはブラウン氏の発言に感動される前に、私は人吉市市民だって、こんな素晴らしい憲章があるということに知事に感動してほしいと。感動を要求することは良くないんですけども、それぐらい思っていることです。それは何かって言ったら清流球磨川部落の人吉市民として書いてあるんです。清流球磨川部落の人吉市民。私もこの立場で生きていますし、清流球磨川を求めるということで人吉市には水害に遭ってもダムを反対している方がたくさんいるっていうのは、このことにあると思います。

次、行きます。世界の問題ですけども、これは世界的で地球規模の破壊がある中で、1972 年から人間環境会議というのが持たれました。その機会に世界の大きな価値観が、人々の価値観が変わってきました。その価値観の変わり方が何かというのは、そこにプリントに書いてありますように、多様性の保全ということです。普通は自然に返すとか、自然の営みを大切にしようとかいろんな言い方がありますけども、そういう流れの中で、例えばダムはいらないといち早く表明したアメリカ。これは、アメリカは、開拓局がやってるわけですけども、その総裁のピアードさんがいるんなダムはこのような弊害がありますと述べたことで、

者会議のブラウン氏がたった2日間現地に入っただけで、川辺川ダムが必要と記者会見しました。ブラウン氏の発言にも驚きましたが、それ以上に驚いたのは中立を選挙公約に掲げ、当選した知事が「確信あるコメント」、「知識の深さに感銘した」と絶賛したことです。ブラウン氏は、発展途上国のダム建設のために資金を投入している世界銀行の上級アドバイザーです。正真正銘のダム推進のブラウン氏を自ら任命し、その発言を絶賛する知事は本当に中立でしょうか？「中立」という選挙公約は当選したいがために、「推進」という本音を隠して、有権者をごまかすための公約ではなかったのかと、わたしにはそのように思えてなりません。知事の荒瀬ダム撤去凍結発言は、流域住民の怒りを呼んでいます。住民の声を聞かずに知事の一言で決めてしまう。これが「参加と民主主義」の県政でしょうか？

知事は、旧通産省OBでつくる未来エネルギー研究会の要望書が参考になったと言われています。インターネットで調べてみました。未来エネルギー研究会の幹事を務める佐山實氏が、社団法人日本大ダム会議の専務理事を1998年6月から2006年5月まで8年間も務めてきた人です。

日本大ダム会議とはどんな組織でしょうか？2008年6月1日現在の役員名簿によると、理事会長は東京電力フェローの吉越洋氏。理事副会長は大成建設会長、日本ダム協会会長の葉山莞児氏と、関西電力常務執行委員の橋本徳昭氏など、電力会社およびゼネコン各社の幹部、国交省、河川局長OBの2人も名を連ねています。この団体の専務理事を務めた人が未来エネルギー研究会をにわか設立し、最初の仕事として荒瀬ダム撤去見直しを要望、知事が積極的に答えたというところに事の重大さがあります。知事の荒瀬ダム撤去凍結は、ゼネコン、電力会社、国交省など大ダム勢力の意向に沿ったものではないでしょうか？

最後に、知事に率直に申し上げたいと思います。知事は川辺川ダム問題でも大ダム勢力の意向に沿って9月に判断するつもりですか？それとも今度は流域住民の民意に沿って判断するつもりですか？川の未来を決めるのは流域住民です。県民の声を聞かない知事は知事ではありません。知事は川辺川ダム中止を決断すべきであると申し上げて、私の意見発表を終わります。どうも、ありがとうございました。

司会：

はい、ありがとうございました。

それでは11番の方、お願いいたします。

(会場からの声に対し)すみません。不規則な発言はやめてください。

発表者11番：

川辺川ダム建設推進について意見を発表させていただきます。あさぎり町で農業を営んでいるといます。56です。年老いたおふくろと2ヘクタールの水田で米づくりをしている兼業農家です。昼間は地元の会社に勤めています。日曜日と平日の朝夕を農作業に当てています。米づくりは種まきから田植え、農薬

まき、稲刈り、乾燥、それからもみすりと一連の作業をすべて自分のところでしています。今の季節は、朝の6時から稲の生育状況を見てから会社に行くのが日課としています。今朝も稲の生育状況を見て、出勤してきました。川辺川ダム建設については以前より関心がありました。今日は兼業農家の立場でダム建設推進の意見を発表させていただきます。

水田は旧須恵村の田代地区と呼ばれている球磨川の北側にあります。球磨川の南側の水田には市房ダムから幸野溝や百太郎溝により十分な水が供給されています。

しかし、私どもの地区では球磨川より電気を使ったポンプアップで水を汲み上げています。今はポンプアップにより水は確保されていますが、これからは農業従事者も高齢化が進み、施設は老朽化する中で心配なことがあります。まずポンプ番の確保が難しいことです。水利組合員は20名ほどですが、そのほとんどが兼業農家や畜産経営者、園芸農家で、それぞれ時間が取られて、ポンプ番になり手がいません。

以前は米づくりに専念する人たちにポンプをお願いしていたのですが、その人達が高齢になり、農業をやめられて、未だにポンプ番に来てくださる方は1名だけです。ポンプ番は雷が鳴ったら、真夜中でもポンプのスイッチを切りに行かなきゃならない忙しい仕事です。なり手が少なく、先行き不安です。また近頃の燃料高騰を受けて、電気代は値上がりして経費がかさむことです。現在、水利費は10アールあたり、年間に5,000円の水利費として払っています。物価が高騰する中で水利費が今より少なくなることは考えづらく、高騰する中で、物価高騰する中で水利費は少なくなりづらく、水利費の上昇は目に見えています。さらに現在、処理施設のポンプは40年ほど経過し、老朽化が進み、取り替える時期が近づいています。ポンプを取り替えるときには、高額の負担金がかかります。ポンプの修理代や取替えは組合員の全額負担です。それを組合員が個人負担できるかどうか心配です。

また組合員の水田の中には、イチゴや牧草とあまり水を必要としない作物の水田が半分ほどあります。水利費は作物を作らなくても、水を必要としない作物の水田でも、一律に水利費を負担してもらっています。そうしないと水利組合の維持管理ができないからです。利便性が良いと言われているポンプアップの利水にも、実質はこのような諸問題があります。これから高齢化が進んで米づくりをする人が少なくなったり、水を使わない作物に転換する組合員がますます多くなる時こそ、川辺川ダムからの水が必要なんです。川辺川ダムからの自然流下式の利水ができれば、電気代が値上がりしても、ポンプ番が確保できなくても、これから安心して米づくりが続けられ、息子から孫へと受け継いでいけるのではないかと思います。そのためにも早く川辺川ダムを造ってください。

またダムができることで、大雨のたびに避難勧告が出て不便な思いをされている人吉地区の、下流地区の人など、安全、安心な生活が確保できるのではないのでしょうか？ 近頃、全国各地で異常降雨のたびに犠牲者が出るような悲しいことが報じられています。そのようなことにならないためにも川辺川ダムは必要不可

欠だと思えます。川辺川ダム建設促進をお願いいたします。

司会：

はい、ありがとうございました。

それでは前半最後になりますが、12番の方、お願いいたします。

それでは、お願いいたします。

発表者12番：

皆さん、こんばんは。私は錦町の ー でございます。本日、ここに意見発表の発言をさせていただきますことに対しまして、知事様、心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。知事さん、私は先に結論から申し上げます。川辺川ダムは国、県、市町村が責任を持って絶対造らなければなりません。ここに声を大にして訴えるものでございます。

ダムの必要性につきまして申し上げます。自然の力は、人間の力、人間の知恵でどんなに努力しても対応は不可能であります。人間の命は最も尊厳しなくてはなりません。人間がつくり出したものは再生できますが、人間の命は再生できません。それでは誰が命を守るのか、自分たちで守る努力をするのは当然であります。それには限界があります。だから国、県、市町村の行政、政治で守らなくてはなりません。

私は錦町の球磨川の北側に位置するところに現在も住んでおります。市房ダムが無く、狭い球磨川のときは、たびたびの水害に遭い、大変苦労したことを小さいとき、その恐怖感というものを未だにはっきりと覚えております。ダムができた後は安心して農業に精を出すことができ、安定した生活もできており、感謝に堪えないところでございます。私には家族もおります。この地域に親戚も友だちも多ございます。住んでいる人々が私と同じように、安定した不安のない生活を求めるのは当然の権利であります。この数年、動きを見ても梅雨時には人吉市をはじめ、下流においては暴れ球磨川、市を飲み込んでしまいそうな状況にあります。床上、床下浸水。農作物の被害で、その恐怖が誰が考えても身の毛がよだつ思いでありましょう。この約40年間の歩みの中でダムを造る造らないと多くの議論がなされていましたが、私は人間の基本的生命財産を守る立場から行政が責任を持って川辺川ダムを造るべきと声を大にして訴えるところでございます。世の中も変化していき、財政問題が課題になっていることもよく承知をいたしておりますが、行政の信頼関係と我が国は、今後この永遠の繁栄の下に子孫代々まで続くことは当然であります。命は金にはかえられない。川辺川ダム早期着工、早期完成を目指し、子々孫々安心して暮らせる人間豊かな我が球磨地域の発展を心から思うものでございます。

最後になりましたが、知事さん、川辺川ダムは国、県、市町村が責任を持って造らなくてはなりません。早期着工、完成を目指し、心からお願いを申し上げまして、私の意見発表を終わります。ありがとうございました。

司会：

はい、ありがとうございました。これで予定しておりました前半 12 名の方が終了いたしました。ちょっと休憩をはさみまして、7 時 50 分から再開したいと思います。よろしくお願いいたします。

（休憩）

司会：

ちょっとご連絡がございます。冷房がちょっと強いということでお声が上がっております。温度調整ができないそうですので、一旦冷房を切って、後々ちょっとまた冷房を入れる必要が生じた場合には、近くの県職員のほうにですね、指示をしていただくようお願いいたします。

それでは後半の部を始めたいと思います。それでは皆さん、お席に着いていただいでよろしゅうございますか？それでは 13 番の方からお願いいたします。

発表者 13 番：

私は、あさぎり町深田に住む と申します。

まず私は小さいころの水害体験を通したダム的重要性について意見を述べたいと思います。私たち子どもにとって球磨川は良い遊び場でしたが、必ずしも良い思い出ばかりではありません。日ごろ仲良く遊んでくれた球磨川も梅雨時や台風で大雨になり、増水すると手の付けられない凶暴な川に変わりました。

たぶん、昭和 40 年に発生した大洪水だったと思います。当時、私の家は球磨川に面していましたが、堤防などはありませんでした。その日のことで今でも覚えているのは、今はもう亡くなった父の言葉です。たぶん、球磨川が異常に増水したので避難勧告が出たのでしょう。父は母と私たち兄弟に、近くの小学校に避難するように言いました。父も一緒に避難するものとはばかり思っていたのですが、「おれは家を守る」と言い張って 1 人だけ家に残ったようです。そのときは幸いにも家は流されず、床上浸水はしたようですが、その後の生活にそれほど大きな支障はなかったように記憶しています。しばらくして、被災者への見舞いとして、服の入った段ボール箱が届いたのを覚えています。父としては食うや食わず、家族のためにやっと手に入れた家を失うわけにはいかず、必死の思いだったのでしょう。今でも球磨川がひどく増水したときには、ときどきそのことを思い出します。

現在は堤防ができ、河川も広くなりました。当時と比べると安全性も格段に向上しています。当時の市房ダムのことがいろいろと話題になることがありますが、私は市房ダムのおかげで、私たち家族の生命と財産が守られたと思っています。

ところで人吉市では球磨川が増水したとき、どのような水防活動が行われているかご存知でしょうか？ 市役所、消防、警察などの行政機関はもちろんですが、建設会社の社員が待機し、市内の各地域で水中ポンプを使って、市内の水を球磨川へ強制的に排水しています。こうしないと市内の水は増水した球磨川の水の勢いに負けて逆流し、市内に浸水が発生してしまいます。このように私たちの周りでは人吉市だけではなく、各町村でもさまざまな人たちが命がけの水防活動をやっているのです。そのおかげで私たちの生命や財産は守られていることを忘れてはいけないと思います。ダムによる治水が整備されれば、これら水防活動にかかわる知人、友人、ひょっとしたら自分たちの子どもたちの安全にもつながるのではないのでしょうか？

もう 1 つ、ダムの目的についての意見を申し上げます。川辺川ダムは治水、利

水、発電を目的とした多目的ダムとして計画されたと記憶しています。でもその後、治水目的だけのダムになってしまいました。近年、特に環境問題がクローズアップされ、二酸化炭素の排出規制がサミットでも大きな問題になりました。ダムの目的であった水力発電は、もっともクリーンで安全なエネルギーです。発電量の大小はあっても、せつかく大きな投資をするならば、発電という目的を外してしまうのは時代に逆行するのではないのでしょうか。県民の税金を使って、ダムを造るのならば、発電能力を持つダムを造り、電力を売って維持費に当てることもできると思います。またダム湖を観光資源として活用することもできるのではないのでしょうか。今、国も県も財政難のときです。一石二鳥どころか三鳥も四鳥にもなる計画が必要ではないのでしょうか。

いろいろと申し上げましたが、私が川辺川ダムの必要性を訴える根拠はただ1つ。地域住民の生命、財産を守るために必要だと思うからです。わたしはダムの討論会にも参加してきました。物事に賛否両論あることは当然だと思います。しかし、この8年間のダムについての討論は残念ながら、賛成派、反対派の対立を際立て、顕著化させただけのいわば迷走の8年間だと感じています。蒲島知事におかれましては、五木村の苦渋の選択とこの地域に住む県民の生命、財産を守るという根本的な目的のため、ダム建設推進への英断を心よりお願い申し上げ、私の意見発表を終わります。ありがとうございました。

司会：

はい、ありがとうございました。

それでは、14番の方、お願いいたします。

はい、お願いいたします。

発表者14番：

人吉市の鬼木町 と申します。私はですね、ここに1冊のパンフレットを持ってまいりました。それで、川辺川ダム事業についてというですね、パンフレットです。この発行者は建設省の九州地方建設局ですね、が、発行したパンフレットです。これのですね、これは平成10年の9月に出ていますが、これの32ページにですね、32ページに熊日新聞のですね、昭和46年8月6日のですね、熊日の記事がここに出ております。大きく写真にですね、「濁流渦巻く人吉」ということでここに記事が書いてあります。この記事をね、知事に渡して、見て読んでいただきたいと思って、実は。なんか受付の方がですね、ちょっと近づいてはできないちゅうことでおっしゃったもんだから、ちょっと遠くからですけど見て、その黄色く塗ったところをですね、私ちょっと読ませていただきます。ゆっくりと読みますので、よろしく申し上げます。

昭和40年に人吉市を襲った大水害は、市房ダムの放水計画の手違いが被害を大きくした原因の1つとされているが、今度もその轍^{てつ}を踏んだという非難が強い。台風19号はかなりの雨を伴うことははじめから予想されており、市房ダム

は放水して空^{から}の状態にしておくべきだったにもかかわらず、満水に近い状態。

これでは多目的ダムの効果は果たして、というふうに書いてあります。これ建設省のパンフレットです。ダム反対派のパンフレットじゃありませんので、申し上げておきます。

それから私はですね、当時のやはり昭和 46 年の夏ですね、新聞を何とか手に入れたいということで、ここに何枚か集めました。これ全部コピーですけど。で、この中にですね、46 年の 8 月の 7 日ですね。ちょうど翌日、8 月 6 日の翌日のこれは熊日の記事です。この中ごろのほうのですね、ところをちょっと読ませていただきます。

市房ダムとは一体何か？ 最悪のときに限って、放水をやられてはたまったものではないという不信感。早速、地元人吉の商店街などでは、今後はダム操作の警戒、予想水位など、具体的な情報を常時、下流住民に広報して防災対策の時間的余裕をつくってほしいと県当局に申し出ることにした。これに対して県は、ダムの能力には限界があるし、今度のようにそれをオーバーして、それをオーバーしては実際には打つ手がない。地元の間にはダムの能力を過大に評価する向きがあるのでは？と痛しかゆしの表情を見せた。

こういう記事が書いてあります。当時はですね、今から 37 年前のことですけれども、やはり市房ダムが崩壊するんじゃないか？ということですね、避難命令が出ました。これは人吉新聞に、当日のですね、そのころの人吉新聞です。ここに水量調節不能、最悪に怯えた市民、それでダムが犯人だ、大量放水に市民の怒り。高台にですね、殺到したと。2,000 人の市民がですね、殺到して逃げるとい、これ西小学校ですけども、そこに逃げたという記事が載ってます。

司会：

申し訳ありません。時間を過ぎておりますので。

発表者 14 番：

はい。以上で終わります。

司会：

はい、ありがとうございました。申し訳ありません。ありがとうございました。それでは 15 番の方、お願いいたします。

発表者 15 番：

私は相良村の　　といいます。今日は意見を述べる機会を与えていただき、ありがとうございました。私は、結論からいいますと、賛成の立場で意見を申し上げたいと思います。私の経験と体験とですね、私の考えを述べさせていただきます。

私は相良村の永江地区というところで育ちまして、そこには雨宮神社というの

がありまして、その近くは、毎年、水害に遭うわけですね。それと先ほど出ましたように 38 年、39 年、40 年のときは最高が床上 1 メーターぐらい来ました。3 年連続。私が中学生ぐらいのときですけども。

私、兄弟は 6 人、男ばかり 6 人でありますけれども、私は、兄貴はもう高校に行っていましたけども、私はおじのところから高校に行かせてもらいました。弟たちは希望した学校にも行かれずに、弟たち 4 人はそのまま、自分で、親にも相談せずに就職した。中学校から。自分たちの希望もですね、かなえることができなくて、自分から進んで、親にも相談せずに就職決めて、就職。中学校から就職していきました。そのときの本当の無念。家族の無念。親の無念。兄弟の無念。そういう無念の下でですね、それをまだ私はその当時を思いますと涙が出てきます。あの水害さえなかったらですね。

私のところは専業農家でありまして、その当時、家が床上 1 メーターも水が来るとですね、田畑はもう全部冠水なんですね。家がいっぱいあって、水田が高いところにありますので。それが 3 年連続水害。浸かるだけじゃなくて、そのときは土砂が入ったり、流出したりということで専業農家である田畑が全部浸かるわけですね。そして一番大切な田畑の表土を流出したり、そこに砂利が入ったり、土砂が入ったりということで、何年もかけて土づくりの、作物をつくるために土づくりを何年もかけて一生懸命やってきたのが、一夜にして全部流れてしまった。

表土が流れたら山土を入れて、つくればいいじゃないかと思われる、農家じゃない人はと思われると思いますけども、何年もかけて土づくりをして、その作物に合う土づくりをするわけですね。それが一夜にして流れたり、土砂が、砂利が入ったりして、何もできなくなる。そういうのをその後も、毎年遭ってます。

今年も水に浸かりました。反対されてきた方に聞いてみますとね、あそこは遊水地だもんということなんです。遊水地で農業をやってる人たちが下流域のために犠牲にならなきゃならない。何の保障もありません。自分たちがかけた共済金が来ます、わずかながら。それだけなんですね。それでは生活できないんです。

私の中学校時代は高度成長期に入ってしまった、その後、父は 10 年も 15 年もずっと出稼ぎで、農業やってもそういう状態で当てにならないということで、ずっと出稼ぎ行ってました。そのころは新幹線とか高速道路とかいう建設ブームで農業やっても土木の作業の仕事はありましたですね。けど今はですね、そういう体験をした中からですね、災害だからって、ああ、そうですかって言うていくわけにはいかない。その間はですね。だから、私はダム賛成ですけども、ダムだけでは解決しないと思います。

これから私の思いを言うんですけども、その 40 年代より水害の回数は減りました。なぜ減ったかというのは、堤防をつくっていただきました。そのころ低い堤防だったんですけども、それから 2 メーターぐらい高い堤防をつくっていただきましたので、床上浸水というのはほとんどなくなりましたけれども、田んぼとか床下浸水はあるわけですね。だから、ダムだけでは解決しないと思います。ダムと堤防のかさ上げも必要だと思います。たまりすぎた砂利の採取も必要だと思います。総合的にしていただいて、ダムも必要、堤防も必要、たまりすぎた砂利も

採取すると。取りすぎるとやっぱり、河川掘削しすぎると川の生態系にもかなり影響があると思います。アユも魚も住めなくなると思いますんで、そのところ総合的に計画していただきたいということでお願いいたします。以上、終わります。

司会：

はい、ありがとうございました。

それでは、16番の方、お願いいたします。

それでは、お願いいたします。

発表者16番：

私は、球磨川上流の水上村に住んでいます　　と言います。皆さんもご存知の県営市房ダムのある村です。そこで42年生活しています。42年と言えば、今回問題になっている川辺川問題が42年です。市房ダムは昭和25年に国から建設の計画発表があった後、昭和35年に完成をしています。その間10年です。建設にあたっては村全体で反対の運動を行ったそうです。しかし、球磨川下流域住民の生命、財産を守るため、建設に賛成をしたそうです。今では治水はもちろんのこと、干ばつ時の農業用水、水力発電と多目的ダムとして活躍しています。また市房山と市房ダムで水上村のシンボルになり、村の観光資源としても大切なものになっています。

かたや川辺川ダムですが、何度も言うようですが42年です。当初は市房ダムと同じ多目的ダムでしたが、治水だけのダムになってしまいました。42年の間、五木村、相良村の住民の方はどのような気持ちでこの問題に向き合ってきたのでしょうか。はっきりしない熊本県の対応に腹立たしく思っているのではないのでしょうか。特に五木村の住民の方は、この問題が解決しなければ、今後の村の未来も見えてこないのではないかと思います。五木村、相良村の住民も、球磨川下流域の住民の生命、財産を守るために苦渋の決断をし、ダム建設に賛成されたのだと思います。熊本県は両村の先人たちの苦渋の選択が意味のあるものになるように、また下流域住民の生命、財産を守るためにもダム建設を行う責任があると私は思います。地球規模での異常気象の中、大規模な水害がいつどこで起きるかわかりません。大規模水害が起き、球磨川流域の生命、財産が失われたとき、誰が責任を取るのでしょうか。最初に熊本県の責任が問われるのではないのでしょうか。もっと早く川辺川ダムを建設しとけば良かったではすまない問題です。失われた生命、財産は返ってこないのですから。蒲島知事にお願いがあります。9月にはぜひ川辺川ダム建設を推進していただくようお願いいたします。知事の決断で球磨川流域の住民の生命、財産が守れるのです。よろしくお願いいたします。以上で発表を終わります。

司会：

はい、ありがとうございました。

それでは、続いて 17 番の方、お願いいたします。

司会：

はい、お願いいたします。

発表者 17 番：

私は人吉市東間上町の と申します。私は、観光と環境を守るという 2 点に絞って、ダム建設反対の意見を述べさせていただきます。

田中人吉市長をはじめ、球磨郡の各町村の、町村長の皆さんは、観光にどなたも力を注いでおられます。私はそれに深く共感いたしております。人吉市は 800 年の長きにわたって歴史と文化を育んでまいりました。熊本県で初めての国宝指定になった青井阿蘇神社はその象徴です。古い立派なお寺や仏像が現地の各地にあります。知事もご存知と思いますが、織月城は日本の百名城の 1 つです。また

豊かなお湯が溢れる温泉は全国的に有名です。伝統ある旅館街、商店街、さらに最近はやれた店づくりやまちづくりの努力もなされています。

先日、私の出身である玉名高校時代の友人たちが遊びに来ました。そして、観光協会の方の案内で人吉巡りをしたのですが、友人たちは「人吉はよかねえ。私たちんとことは全然違う」とか「歴史があるもんねえ」とか「温泉が銭湯代わりなんて、信じられん生活たい」とか、いろいろ言いました。私が「じゃあ、一番印象に残ったところはどこ？」と言うと、即座に「そらあ、お城の上から見た球磨川と、町と山の風景よねえ」と異口同音に言いました。そうなんです。山紫水明の地、人吉球磨。歴史も文化も日本三大急流の 1 つである球磨川、尺鮎踊る日本一の清流川辺川あってこそそのものなのです。母なる川球磨川、母なる川川辺川。

これあってこそ都会の喧騒に疲れた旅人が心を癒され、若者は帰ってきます。

私たちは決してこの清流を汚してはなりません。ダムを造ってはなりません。淀んで濁った水辺の球磨川下り、ラフティングに旅人は心を癒されるのでしょうか？若者は果たして楽しめるのでしょうか？知事はどう思われますか？川辺川ダムが計画された四十数年前と時代が違います。発電でも、利水でも、治水でもダムによらずにできることが明確になっています。

今日は人吉市のための公聴会とは打って変わって、生命、財産を守るためにはダムを造るべきだという、似たような内容の意見が続出して、大変びっくりしています。しかし、知事さん。歴史は進歩しております。そして、ダムは造らなくても治水はできます。そういうふうに専門家が言っております。ぜひ、その意見を聞いてください。環境問題は今や世界的な緊急課題になっています。先進諸国はそれに取り組んで着実に成果を挙げています。にもかかわらず、環境破壊の代表とも言うべき川辺川ダムを住民の意思を無視し、財政困難と言いながら、巨額の税金を投入して造ることは時代遅れではないかと私は思います。百年の悔いを歴史に残すのではないかと思います。今こそ清流川辺川、球磨川を守り、山紫水

明の自然を守り抜くことこそ、日本のみならず世界に誇る自然環境保護のモデルになるのは間違いありません。蒲島知事さん、ダム建設をやめる決断をしてください。あのとき蒲島知事がダムば造らんで決断ばしなはったけん、川辺川も球磨川もきれいかとよ、アユの取るっとよ、泳がるっとよと、私たちは子どもたちに言いたいと思います。よろしくお願いします。

司会：

はい、ありがとうございました。

それでは、引き続き18番の方、お願いいたします。

発表者18番：

人吉市の上戸越から来ました と申します。むろん、ダム建設に反対する意見を述べさせていただきます。ダム建設による著しい環境破壊は、既設ダムの各所でも実証されていることです。さらに先ほどから出ている人命云々という言葉についても、市房ダムの放水による水害は死人さえ出しております。波状的に襲うダム放水と、鳴り響く放水サイレンは恐怖そのものです、ということも多くの人々から聞いております。洪水に対する基本的な考え方をこのへんで変える必要があるのじゃないでしょうか？いわゆる洪水というのは自然現象の1つであります。そういうところから捉えて、森林による保水、または遊水地の設置、護岸堤の増加、そういったなどなどで知恵を使えばですね、洪水から避ける、または防ぐ方式はいくらでもあると考えます。ダムによる直接治水というのは、もう、これからの人々の未来には効果はまったくないと考えております。それはもう既設のダムによって実証されていることです。地球にやさしい間接的治水こそ見直す時代が来ていると考えます。これはやっぱり人類と自然が共存する効率的な治水であり、または100年の体系の治水であると考えます。

次に私が強調したいのは、森林について目を向けてもらいたいということです。森林の保水力についてはいろいろな異論がありますがけれども、森林に対して相当大きな保水力があるというのは事実ですから。そういうことからして、森林を大切にするとということに目を向けてもらいたいということです。

具体的に言えば、熊本の森林は先ほどから出ていますように、間伐が進まず荒れております。これでは要するに保水力も期待できないし、国土を守ることも期待できないわけです。土砂崩れなんかしょっちゅうあっております。先ほどから生命、財産と出てきておりますけど、この生命が奪われている多くは、これは土砂崩れによるものです。最近もあっております。各所であっております。そういうことからして、今こそコンクリートの工作物じゃなくして、森林ということに目を向けてもらいたいと思います。森林は国土の基本であります。森林が健全化

すれば当然、川は美しくなる。そして海も豊饒^{ほうじょう}の海になるということです。そういうことから考えると、もうダムということですね、自然を極端に崩壊するこのダムという手段で洪水を調整するということではですね、もう完璧に僕は時代

遅れと思います。かのアメリカでさえですね、もうすでにもう、ダムによる治水は行わないと方針を打ち出しておるわけでしょ。そういうことで地球環境ということ言うばかりじゃなくして、本当の実行でやっぱりするのが僕は政治だと思います。そういうことでダムによって要するに地球環境崩壊はやめてもらいたいと思います。

最後に私の実感ですが、この会では前の発表者も言われましたけれども、この前の人吉の公聴会とはうってかわってですね、この前の 99.9%が反対意見だったのが、今日はなんかちょっと雰囲気が違うなど。何かあるんじゃないだろうか？と思ったほどです。私の実感ですが、ダムによる治水を思っている一般の人々はほとんどいないと確信しています。これは私が確信しております。事実だろうと思います。以上です。

司会：

はい、ありがとうございました。

それでは引き続き、19 番の方お願いいたします。

それでは、お願いいたします。

発表者 19 番：

私は、球磨村において消防団に入って活動しております と申します。よろしくお願いいたします。本日、このような会を企画していただいた熊本県蒲島知事には感謝いたします。

私たちは日頃より、郷土愛の下に崇高なる精神と責任等により、地域の内外を問わず、風水害、火災、遭難およびその他の災害の発見、防止および復旧の目的の下に活動しております。私たちの活動の中で、やはり一番多いのが球磨川増水時の出動です。昼夜関係なく水害はやって来ます。お年寄りや体の不自由な方のお世話、家財を少しでも水害から守るために高いところへの移動と、あるときは真夜中、また大雨の中と我々も必死の活動です。一家団らんの場合を畳 1 枚からはぎ取り移動するのですから、言葉では言いあらわせない大変な作業です。家の方々のお気持ちを考えると複雑な気持ちです。

地区によっては、国道 219 号や県道が冠水し、道路が寸断されたため、孤立状態になり、暗い中を 2 キロほど線路を渡って活動に行ったことがあります。そのときは 1 階が駐車場で 2 階は家屋、水位が 2 階近くまで増してくるため家財の移動を行いました。波の力と風圧で床、畳が持ち上がり、水の力、怖さを身をもって感じました。水位が減り、安心していても、上流の雨の降り方では水位の増減があり、気をゆるめるときはなかなかありません。

嵐が去った後は片付けです。家の中にたまったごみ、泥、砂等をスコップなどで取り除き、そのあと消防ポンプにて家の壁や床を洗い流すわけですが、これも本当に心苦しい作業であります。そうでもしないと、入れるのに細かい砂等が残ってしまうからです。

国、県の工事により、ずいぶん被害は少なくなっているようですが、先ほ

ども申し上げましたように、必ず国道 219 号や県道が球磨川の増水によって道路が冠水し、寸断され、我々も緊急に消防活動ができず、ましてや緊急自動車も動けず、急患が出て救急車が出動できないこともあるのではないかと心配します。また、この道路が我々にとって重要な通勤、通学道路です。水害、災害が起きるたびに水の保留、調整ができるダムは絶対に必要と私は思います。

ダム問題に関しまして、五木村、相良村、ほかの市町村の方々も、いろいろと問題、お考えがあるだろうと思いますが、球磨川の水害に対しては大きな問題を抱えています。

また個人の意見ではありますが、十二分にご検討をいただき、早期、ダム着工し、先ほどから言っておりますけれども、流域住民の尊い生命と財産を守るために、将来の子どもたちのため、安心して暮らせるよう良きご判断を希望いたします。これで私の意見発表を終わります。ありがとうございました。

司会：

はい、ありがとうございました。

それでは引き続き、20 番の人、お願いいたします。

それでは、お願いいたします。

発表者 20 番：

人吉市から来ました といいます。川辺川ダム反対の意見を述べさせていただきます。

私は昭和 40 年、46 年、57 年、大きな水害 3 つとも遭っております。特に昭和 46 年、先ほどどなたか言われましたけども、市房ダムは洪水調節不能に陥^{おちい}りまして、市民に一刻も早く避難しろと。夕方でした。非常に雨が強いときにわたしはちょうど二十歳でした。逃げた経験があります。そのときにダムは非常に危ないと、洪水調節不能に陥ったらどんなことになるかわからない。そういうふうに感じました。

今日は短い時間ですので、まず最初に世論の動向、民意についてお話しいたします。まず平成 7 年に手渡す会という人吉市を中心にしたダム反対の会ですけども、ダム反対見直しの署名 1 万 8,934 名、市議会に提出しております。このとき大体、有権者 3 万人ぐらいだったと思います。

今年の世論調査で、人吉球磨ではダム反対は 68.5%、ほぼ 7 割です。それから 2004 年、5 年、6 年の流域の家屋浸水被害者への聞き取り調査をいたしました。67 戸の床上、床下浸水の世帯のうち、ダムを治水施設として望んだ声は 2 戸でした。昨年さらに八代工事事務所がですね、県下 53 カ所で開催した川づくり報告会において 887 名の方が意見を述べられましたが、そのうちに治水に川辺川ダム必要だと発言された方はたったの 4 名でした。

近年、4 回ほど人吉市で避難勧告が行われております。大体 1,200 世帯ぐらいだったと思いますが、避難される方はすでに 10%切っておられます。その、い

わゆる流域住民という方の中の反対という声が一番多いんです。つまり、ダムを望んでないということがそのことから明らかです。

続きまして、もし、治水施設としてのパーツ、治水施設としてのダムにどのような欠陥があるかというお話をいたします。先ほどから異常気象という話が出ました。しかし、異常気象による超過洪水に一番弱いのはダム施設です。ダムは80年に1度の洪水を想定して行われますが、これを超えた場合にはダム湖は満水となります。満水となった場合にダム湖の斜面崩壊、湛水地すべり等に山崩れ、そういうものによってダム湖が一時期水位が急激に上昇する、そういうことになった場合には、下流域はただならぬ被害を受けます。もちろんダムを計画する場合には、人吉市地区は計画河道というのが決められております。ダムがない場合よりも狭い河道ですので、そのときの被害というのは甚大です。

ダム湖の地質ですね。これは四万十層に属していますけども、例えばダムの右岸、これは非常に危険な場所です。さらに四十数カ所の専門家による危険箇所というものがすでに明らかになっております。瀬目トンネルというところもありますけども、そこは実に亀裂が入っていて非常に危険な状態です。

次に寿命です。川辺川ダムは80年に1遍の洪水を想定してつくられておりますけども、ダムの治水能力の寿命というのは100年とされております。つまり100年に寿命が終わる。ダムが80年に1遍の洪水を、何て言いますかね、建設するということは非常に不合理だということです。それと超過洪水が起きた場合にも、80年に1遍を超えてしまった場合にも非常に危険だと。

それから維持管理費用です。高知県に早明浦ダムというのがありますが、この早明浦ダムの1年の維持管理費用は10億円です。川辺川ダムと同等の規模だと思われるので、それくらいの維持管理費用は毎年計上されることとなります。

環境については、ちょっともう、いろんな方が述べられましたので、ここでは割愛させていただきます。

穴あきダムについてちょっと述べさせていただきます。最近、環境にやさしいというフレーズで穴あきダムのことがあります。ダムは河道を分断しますので、この穴あきダムは環境にやさしいダムとは言えません。

最後にですね、京都大学の名誉教授で河川工学の博士であられて、淀川流域委員会の元委員長の今本先生のお話をここで紹介します。

河川法を改正することで一旦は環境を重視し、地域の意見の反映を図ろうとした国が、やがてダムに頼れない時代が来ることを知りながら、残るダム計画の強行を後押しするならば、それは歴史に逆行する愚行以外の何者でもありません。知事の英断を求めます。終わります。

司会：

はい、ありがとうございました。

それでは引き続き、21番の方お願いいたします。

発表者 2 1 番：

私は人吉市の と申します。建設業で働いております。多くの反対派の方々に言わせれば、建設業者が仕事がほしいから推進運動をやってるんじゃないかとよく言われます。しかし、そんな幼稚なことではなく、安全、安心の話がしたくてここに来ました。ご存じのように我々は大雨洪水警報が発令されれば、従業員を待機させ、自治体等からの出動要請があれば、夜中だろうが、大雨の中だろうが、災害の予防や災害復旧のために応急作業など、行政や消防団の皆様とともに災害現場の最前線で活動しています。

我々の得意とするところは、重機と特殊車両による機械力と機動力であります。しかし、そこには必ず私の同僚がいます。一般の住民の皆さんが家の中で大雨が過ぎ去るのを待つのと違い、私も同僚も最悪の状況の中で作業しなければなりません。そんなとき、私たちの家族の気持ちはどんなものかお分かりになれましょうか？ 自分の命さえ危ないのに、あえて危険な現場に行ってもらいたくないというのが正直な気持ちではないでしょうか？ 私だってそんな危険な場所に行きたくはありません。ひとたび、二次災害で私たちに事故があった場合、家族の悲しみは図り知れなく、会社の損害も被害も膨大なものになると思います。しかし、私たちは古くから地域と行政のつながりの中で生きてきました。一般的に言ったら社会貢献と言いますが、人がどうであれ、地域に根ざした我々建設業はこれらすべてのものを含めたものが仕事であり、社会的使命だと思い、生きてきました。

水害危険地帯の住民の生命、財産を守ることはもちろんですが、住民の安全を影から支える私たちのためにも、ダム建設推進の英断をぜひお願いします。

これからは私どもの会社の社長の持論なんですが、現在では当初計画より利水、発電がなくなりました。食料安全保障の立場からカロリーベース 39%の自給率を高めるためにも、あえて利水事業を申請事業ではなく国営事業として利水を復活させ、利水対策農地を日本有数の食糧生産基地にするという新しい農業政策を蒲島知事が自ら、停滞し荒廃した農業政策を大転換させるために、国に発信されたいかがでしょうか？

最後にもう 1 つ。エコの立場から、発電を復活させ多目的ダムとして建設されてはどうでしょうか？ 以上、ご検討いただきますようお願いを申し上げ、私の意見発表を終わります。ありがとうございました。

司会：

はい、ありがとうございました。

それでは続いて、22 番の方、お願いいたします。

それでは、お願いいたします。

発表者 2 2 番：

22 番。蒲島熊本県知事様。ダム放水水害人吉被害者の会、熊本市、 です。

請願状、憲法 16 条、法律、請願法に基づき、請願を申し上げます。

1.川辺川ダム本体工事を中止し、永久に造らないことを知事は宣言する。

2.国、県、関係市町村は 40 年間、国民、県民、市民に対して、うその情報を宣伝し続け、3000 億円以上の税金を無駄遣い、横領したことを知事は謝罪させる。

3.荒瀬ダム、瀬戸石ダム、市房ダムを撤去し、土砂が八代海に流れるようにして、50 年前の豊饒の海に返す。川、海に行けば、アユ、ウナギ、アサリ、ハマグリ、アオノリ、エビ、カニ、魚が取れ、誰でも生きていける自然を回復させる。その 3 つをよろしく願いを申し上げます。

理由として 23 までありますけど、知事にこれ差し上げてますけど、お持ちですか？ あっ。実は 4 番目が一番大事で、誰 1 人死んでないという証拠が 4 番目にありますから、私の時間が切られた場合は、それをゆっくりご覧いただいて、来月の決断をお願いします。シンスケの真似して早口で言いますから、よろしいですか？ 5 分間でしゃべれるところまでしゃべります。

理由 2 , 1 は省略。10 年前から「国が川を壊すわけ」(毎日新聞社社員、福岡憲正)を読みダムに疑問を持ち始め、いろんな会合に出て、論文のすべてをインターネット、ほかで勉強したら、行政、公務員、大学教授と有識者、建築業者、マスコミ業者は事実のねつ造、隠ぺい、うそとごまかして巨万の税金を横領してる事実が分かりました。

3 平成 12 年 9 月 28 日、衆議院予算委員会で扇建設大臣は、昭和 40 年に死者 6 人が出たと言ったので、私は県の消防防災課に聞いたら、うそだということが分かりました。図 4 枚目のとおりです。6 名のうち 3 名は泉村の土砂災害、3 名は原因不明です。原因不明のうち 1 人は、ダム湖で小船に乗って、材木を拾って、転落して亡くなりました。1 人は、てんかん発作で人吉の側溝で頭を突っ込まれたそうです。

4 原因不明者の 1 人、1 名が A さん、65 歳で 40 年 7 月 3 日午前 6 時。3 時間前に雨はやんでいたんです。それなのに突然、市房ダムの放流で 1 メートルぐらい増水して、近くの B さん宅の屋根裏に 6 人で逃げていました。5 人は消防署のボート(後に、発表者から「船」との訂正の連絡有り)に移りましたが、ばあちゃんは流されて、翌日下流で発見されました。これは、聞き取り調査での B さんから聞きました。B さんは去年ぐらい確か亡くなりました。私は、遺言で、直に最近聞きました。県はダム放水で殺人を犯した事実を隠ぺいするために原因が不明としております。そこに書いてある。原因不明です。市房ダムは農業用水で 277.5 メートル貯水したままで、満水で 279 メートルから 1.5 メートルしか制御不能で、流してばあちゃんを殺したわけです。

6 会の名称を人吉大水害被害者の会としないのは、建設省から商店がボイコットされないようにするためだと会長さんから聞きました。

7 当時、人吉市議会もダム放水が原因とする決議があったと聞いてます。商工会議所決議文を読みましたが、市房ダムを爆破する勇者を募るというはっきりした声明文を私は読みました。

平成 19 年 10 月、去年の収入予算委員会で冬柴国土大臣は昭和 40 年には 6 人死者が出たと、7 年前と同じ扇大臣のうそをそのまま言ってます。ダムを造ろうとしてます。まったくうそを 7 年間経過した今も言ってます。言語道断、あきれて言葉も出ません。12 年に『フライデー』に扇大臣の発言は詐欺行為であると書かれました。死者は 8 名です。

8 40 年で河川整備は飛躍的に改善しました。おかげで、一昨年、18 年 7 月 19 日から 25 日、5 日間で 750~1000 ミリ、多良木は計測不能で測ってません。年に 300 ミリ降っても 4,000 トンしか出なかったということです。事前に人吉市中心の中川原公園の土砂を 1 メートル私が掘ってくれて言うたら、自民党が掘ってくれたんですよ。国が 2 日間 400 ミリ、12 時間 240 ミリで 7,000 出るという数字がうそであることが証明できました。

それと。あら。あとは読んでくださいね。残り 30 秒。あと、第一索道を拡幅してください。そしたら洪水になりません。川辺川ダムの非常時 5,000 トン、市房ダムで 2,000 トンで合わせて 7,000 トンで、みんな学者どもは 15 年間、東大の教授は言ってるわけですよ。私はですね、下通りで 3 万 5,000 人署名集めてきた。アセスメント実施しろと 10 万人集めました。

もう言いたいこといっぱいありますけど。あっ、知事。最後のほう読みますね。今年の 3 月、候補者 5 名中 4 人がダム反対しましたでしょ？あなただけがダム推進の票が欲しかったんですか？ダム推進者団体、東大工学部教授たちからの使命を隠してここに来たんですか？表明しませんでした。もし、あなたがダムを推進するならば...

司会：

はい。申し訳ありません。もう時間過ぎておりますので。

発表者 22 番：

国民を無視する...

司会：

もう終了してください。

発表者 22 番：

卑劣な悪人どもの一人にしかすぎません。田中真紀子は、父、角栄と丸反対の政治家だ。

司会：

申し訳ありません。繰り返しますが、終了しております。

発表者 22 番：

蒲島さんの論文だったと思います。5~6 年前、ニューヨークから書いた論文

で読みました。よろしく申し上げます。

司会：

はい、ありがとうございました。

それでは 23 番の方、よろしく願いいたします。

それでは、お願いいたします。

発表者 23 番：

私は、水害体験。球磨川大水害体験者の会の と申します。いろいろ、今、知事さんの手元に届いております資料に基づいてですね、説明をいたしたいと思っております。

私は幼少のころから、水害の常襲地帯というところで育ちました。毎年、水害に遭っておりました。そういう中で昭和 35 年ですか、市房ダムが建設をされましたけれども、水害をなくすために市房ダムをつくると、こういうことでございました。私たちは非常に期待をしておりましたけれども、開けてみますと水害をなくすどころか、かえって今まで経験もしたことの無いような大水害でございます。これがいわゆる 40 年の「7.3 水害」と私たちは言っております。

その中身についてでございますけれども、非常に問題が山積をしております。1 枚目の資料の 1 をお願いいたします。これは当時ですね、40 年の 7 月 3 日、災害の視察をした九州地方建設局の坂梨河川部長はという題でコメントを残して、我々に、おられますので、それを読み上げます。

水害の原因は何と言っても球磨川の異常水位だ。球磨川の計画洪水水位は 5.12 メートルであるが、それが 6.7 メートルと 1.58 メートルもオーバーした。これは支流の川辺川と球磨川本流が重なって増水したためだが、こんなことは過去になかったことだ。球磨川の計画高水水位は 70～100 年に 1 度の洪水を想定して決められたもので、堤防の高さなどもそれを基準につくってあるが、その想定は完全にくつがえされた。そのため今度の水害のデータを綿密に調べ、果たして河川改修だけでいいのか？ それとも上流に防災ダムをつくる必要があるかなど、今後の治水対策を根本的に検討しなすなければならないだろうと、こういうようにコメントを残しておりました。

ところがその後、いろいろ協議をされた結果でございます。川辺川ダムを建設をするということに決まったわけですが、と同時に我々に対しては球磨川の水位、当時の朝の日課ですね、朝の 6 時の球磨川の水位は 5.05 メートルだと。仮に市房ダムが完成をしておったならば、4 割の洪水調節を行うために水位を 1.3 メートル下げたであろう。まさにダムありきの回答を私たちに出します。

私たちは、そのことにつきまして追求をいたしました。水位が 2 通りあるのは何なのか。調査に来られた坂梨部長は 6.7 を認めており、その中で、そうでありながら、5.05 とは何なのか。ここを追求したところ、建設省はですね、2カ所で測りましたと、こういうような答弁でございます。2カ所で測ったて、どことど

こか見ましたところ…。

えっ、時間がありませんね。次の資料の4をご覧ください。向こう岸とこっち岸だと、こういうことで、この資料のとおり、こういうように資料がありまして、七日町の観測所が5.05。麓町が6.7と、こういうように水位を、そういうふうにやってまいりましたが…

司会：

申し訳ありません。時間オーバーしておりますので、終了していただくようにお願いします。

発表者 23 番：

えー、それで。それで資料の5をちょっと。

司会：

申し訳ありません。すでにオーバーしておりますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

それでは最後の方、よろしく願いいたします。

それでは、願いいたします。

発表者 24 番：

私が川辺川ダムに反対する理由。次の4つの理由で私はダムに反対します。

理由の1 河川環境の破壊。球磨川流域の住民は、市房ダムができてから球磨川がどのように汚れていったかを身をもって体験しています。日本中の多くのダムの下流では、河川環境は著しく悪化しています。ダムは河川環境を破壊するという致命的な欠陥があります。

理由の2 ダムは想定外の大きな洪水には危険。地球温暖化のため、干ばつや想定外の大きな洪水が地球上の各地で発生しております。その意味でも洪水対策は必要です。しかし、ダムは対象規模を超える想定外の大きな洪水が発生すれば、たちまち破たんするという根幹的な欠陥があります。大洪水時のダムからの非常放水による被害は世界のあちこちで報告されております。

理由の3 川辺川ダム計画の妥当性は疑問。費用対効果の点でも、川辺川ダムで生命は守れるのかという点でも、国交省の住民への説明は公正なのかという点においても、住民参加をうたっている新河川法の精神は守られているのかという点においても、川辺川ダム計画の妥当性は疑問です。

理由の4 流域住民の民意はダム反対。流域市町村長と住民では考えに大きなずれがあります。流域市町村長の意見を鵜呑みにしてはなりません。民意ではありません。仮に洪水があれば被害に遭うであろう流域住民の圧倒的多数の人がダム反対です。例えば平成16年、17年の洪水被害者調査でも69戸中67戸の人は川辺川ダムによる治水を希望しておりません。ダムによる治水を希望してい

るのはたった 2 戸のみです。世論調査でも明らかなように熊本県民のダム反対が民意です。

では、ダムをつくりたい人は一体誰なのでしょう。民主主義とは何かは今問われていると思います。人吉の魅力あるまちづくりに川辺川ダムは致命的です。

以上の 1～4 の理由で私は川辺川ダムに反対します。平成 20 年 5 月 16 日の人吉経済新聞のダムありきの河川行政を改めよとの社説で、堤防整備、河川改修などでダムに頼らなくても住民の安全、安心を守る道はあるはずだ。過去の経緯に囚われるのではなく、代替案をまず検討することが必要だ。知事は国にはっきりと計画の変更を求めるべきだろうと提言されております。淀川水系のみでなく、ここ球磨川水系にもあてはまる素晴らしい提言です。熊本県民の側に立った未来を見据えた蒲島熊本県知事の勇気ある判断を期待しております。

司会：

ありがとうございました。以上で 24 名の方全員の意見発表を終了いたしました。本日は大変スムーズに進行することができ、ご出席の皆様のご協力を感謝申し上げます。最後になりますが、蒲島知事からごあいさつを申し上げます。

蒲島知事：

本日は夜遅くまでこの会にご出席いただき、最後まで意見を聞いていただきありがとうございました。私も 24 名の方々の意見を聞き、これからからの 9 月までの決心に向かって参考にさせていただく所存です。今日は、どうもありがとうございました。

司会：

それでは、終了前にちょっと県からのお知らせがございます。現在、この会議とは別に 31 日の木曜日まで文書等による皆様のご意見を募集しております。郵送、FAX、メールなどにより意見をお寄せいただきたいと思います。それではこれもちまして、本会を終了いたします。長時間、ご参加ありがとうございました。気をつけてお帰りください。

終了